

	4	代替フロン等4ガスの排出量 (CO2換算トン)	2,880万	H25年度	2,090万	R12年度	-	-	-	-	-	-	同上	
							3,390万	3,220万	集計中	-	-	-	-	
	5	吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量 (CO2換算トン)	-	-	4,770万	R12年度	-	-	-	-	-	-	同上	
							5,390万	5,230万	集計中	-	-	-	-	
	6	デコ活応援団(官民連携協議会)参画者数(企業、自治体、団体等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	同上	
							1204	2236	3896	-	-	-	-	

達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1)	地球温暖化対策推進法施行推進経費 (平成10年度)	1	004675	(5)	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業(国土交通省・経済産業省連携事業)(平成31年度)	1.2	004735	(9)	温室効果ガス関連情報基盤整備事業 (平成16年度)	1.2	004684	(13)	先進的な資源循環投資促進事業(経済産業省連携事業)(令和6年度)	1.2	019732	(17)	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 (令和4年度)	1.2	001900
(2)	脱炭素社会実現に向けた国際研究調査事業 (平成26年度)	1.2	004676	(6)	地域共生型廃棄物発電等導入促進事業 (令和7年度)	1.2	019589	(10)	2050年ネット・ゼロの実現に向けたインベントリ整備・中長期的排出削減対策検討等調査費 (平成29年度)	1.2,3,4,5	004749	(14)	Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業 (令和7年度)	1.2	021306	(18)	ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業(経済産業省連携事業)(令和7年度)	1.2	021137
(3)	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業 (平成24年度)	1.2	004679	(7)	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業(経済産業省・国土交通省連携事業)(令和4年度)	1.2	007463	(11)	家庭部門のCO2排出実態統計調査事業 (平成25年度)	1.2	004685	(15)	革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業 (令和2年度)	1.2	004755	(19)	環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業(令和6年度)	1.2	007455
(4)	地域における再エネ等由来水素利活用促進事業(一部経済産業省連携事業) (令和7年度)	1.2	020189	(8)	住宅の脱炭素化促進事業(経済産業省・国土交通省連携事業) (令和7年度)	1.2	021521	(12)	「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)推進事業(令和6年度)	1.2,3,6	007457	(16)	産業車両等の脱炭素化促進事業(一部経済産業省・国土交通省連携事業) (令和3年度)	1.2	006220	(20)	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業(令和5年度)	1.2	007456

達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(21)	金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業(令和6年度)	1.2	007458	(25)	ゼロエミッション船等の建造促進事業(国土交通省連携事業)(令和6年度)	1.2	019618	(29)	浄化槽システムの脱炭素化推進事業(令和4年度)	1.2	005018	(33)	ブルーカーボン等によるクレジットの創出・利活用に係る早期社会実装促進事業(令和7年度)	1.5	021665	(37)	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業(令和3年度)	1.2	005002
(22)	運輸部門等の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業(一部農林水産省、国土交通省連携事業、令和6年度)	1.2	007459	(26)	森林等の吸収源対策に関する国内基盤整備事業費(平成11年度)	1.5	004705	(30)	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業(一部国土交通省、農林水産省連携事業)(令和4年度)	1.2	005019	(34)	脱炭素志向型住宅の導入支援事業(経済産業省・国土交通省連携事業)(令和6年度)	1.2	020829	(38)	地域脱炭素の推進に向けた基盤情報整備事業(令和8年度)	1.2,3,4,5	21505
(23)	エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費(平成25年度)	1.2	004695	(27)	事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業(令和2年度)	1.2	004758	(31)	地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業(文部科学省連携事業)(令和4年度)	1.2	005023	(35)	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業等(令和2年度)	1.2	004766	(39)	民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業(一部総務省・農林水産省・経済産業省連携事業)(令和6年度)	1.2	019610
(24)	CCUS社会実装・基盤構築事業(令和8年度)	1.2	021530	(28)	データセンター等デジタル基盤の脱炭素化に向けた環境配慮技術の開発・実証事業(総務省連携事業)(令和8年度)	1.2	021522	(32)	地域共生型潮流発電事業モデル構築事業(令和8年度)	1.2	021682	(36)	地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業(令和7年度)	1.2	021490	(40)	中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業(令和8年度)	1.2	021578
達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(41)	グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業(令和5年度)	1.2	005847	45	業務用建築物の脱炭素改修加速化事業(令和5年度)	1.2	007625	(49)	コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業(令和5年度)	1.2,4	004756	(53)	—	—	—	(57)	—	—	—
42	プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業(令和5年度)	1.2	005848	46	カーボンニュートラル社会構築に向けたESGリース促進事業(令和8年度)	1.2	021520	50	特定地域脱炭素移行加速化交付金(令和5年度)	1.2	007469	(54)	—	—	—	(58)	—	—	—
43	再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業(平成30年度)	1.2	004727	47	ゼロエミッション船等の導入支援事業(国土交通省連携事業)	1.2	022284	51	商用車等の電動化促進事業(経済産業省、国土交通省連携事業)(令和5年度)	1.2	007470	(55)	—	—	—	(59)	—	—	—

	-44	脱炭素社会の実現に向けた取組・施策等に関する情報発信事業（平成30年度）	1.2	004729		-48	脱炭素型循環経済システム構築促進事業（令和5年度）	1.2	005849		-52	脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）（令和6年度）	1.2	020112		(56)	—	—	—		(60)	—	—	—	
	評価結果	目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分）																						
			（判断根拠）																						
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等																							
			次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】																					
	学識経験を有する者の知見の活用												SDGs目標との関係	【主な目標】											
														【副次的効果が期待される目標】											
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報																									

令和 8 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	目標 1－2 世界全体での抜本的な排出削減への貢献					担当部局名					地球環境局 脱炭素社会移行推進室 気候変動観測研究戦略室 地球温暖化対策課 国際連携課 気候変動国際交渉室 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官付JCM推進室							
施策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、1.5℃目標を達成するための努力を継続することが世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への脱炭素技術等の普及を推進する。					政策評価実施予定時期		令和 9年 9月		政策評価実施時期								
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉において我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。2050年ネット・ゼロに向けて、世界中でビジネスチャンスが拡大する中、日本の優れた技術を活用して世界の脱炭素化に貢献する。					政策体系上の位置付け		1. 地球温暖化対策の推進										
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 ・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)第2章及び第3章 ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日閣議決定)第2章及び第3章 ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和7年2月18日提出)「世界全体での1.5℃目標と整合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、我が国は、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す」 ・インフラシステム海外展開戦略2030(令和6年12月24日決定)第2章具体的な施策 3.GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応 (GX、気候変動、環境関連の取組)・(その他気候変動対策、環境分野) ・環境インフラ海外展開基本戦略(令和7年版)(令和7年8月策定)第Ⅲ章3つの戦略の柱 ・パリ協定(平成28年11月発効) ・GX2040ビジョン ～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略改訂～(令和5年7月28日閣議決定、令和7年2月改訂)4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献																	
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				達成		
1	JCMを通じた令和12(2030)年度までの累積の国際的な排出削減・吸収量(単位:万t-CO2)(運輸・開始済みの事業の数値に基づく)	—	基準年度	—	10000	R12年度	—	—	—	—	—	—	—	地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)に基づき設定。				
					943	1314	1533	—	—	—	—	—						
測定指標	目標				測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠										達成			
2	パリ協定の実施に向けた貢献	途上国の脱炭素政策の策定や排出削減の実施に関する支援を通じて、パリ協定の政策サイクルを推進する。			R12年度	パリ協定の実施のためには、2030年までに、各国が削減目標を設定し、その実現に向けて排出削減を進めることが重要であり、そのために必要な途上国に対する支援を行うことを目標に設定した。												
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	
(1)	脱炭素移行支援関連拠出・分担金(平成22年度)	1,2	004693	(5)	アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業(平成16年度)	1, 2	004744	(9)	—	—	—	(13)	—	—	—	(17)	—	—
(2)	気候変動枠組条約拠出金(平成16年度)	2	004739	(6)	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業(平成26年度)	2	004746	(10)	—	—	—	(14)	—	—	—	(18)	—	—
(3)	パリ協定の実施に向けた検討経費(平成19年度)	2	004740	(7)	脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度(JCM)の推進事業(令和4年度)	—	006241	(11)	—	—	—	(15)	—	—	—	(19)	—	—

	(4)	脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度(JCM)促進事業(平成16年度)	1,2	004742		(8)	—	—	—		(12)	—	—	—		(16)	—	—	—		(20)	—	—	—
	評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)																					
			(判断根拠)																					
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等																						
			次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】																				
	学識経験を有する者の知見の活用											SDGs目標との関係	【主な目標】											
													【副次的効果が期待される目標】											
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報																								

令和 8 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（環境省 R8 - ③）

施策名	目標 1－3 気候変動の影響への適応策の推進											担当部局名	地球環境局 気候変動科学・適応室					
施策の概要	気候変動適応法（平成30年法律第50号。以下「法」という。）及び気候変動適応計画（令和3年10月22日閣議決定、令和5年5月30日一部変更 閣議決定）に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。											政策評価実施予定時期	令和 9年 9月	政策評価実施時期				
達成すべき目標	気候変動影響による被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図る気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。											政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進					
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）第3部等 ・気候変動適応法（平成30年法律第50号）第3条、第7条、第8条、第9条、第10条、第14条、第15条、第25条、第26条、第27条、第28条、第29条 ・気候変動適応計画（令和3年10月22日閣議決定、令和5年5月30日一部変更 閣議決定）第1章第4節、第1章第5節、第3章5節 ・気候変動影響評価報告書（令和8年2月公表）第1章等																	
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成					
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度							
	1 法に基づく地域気候変動適応計画を策定している中核市・特例市の数	－	－	85	R8年度	－	65	－	85	－	－	－	法第12条において、都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を立案し、地域気候変動適応計画（その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画をいう。）を策定するよう努めるものとする規定されているため。令和5年度までに、全ての都道府県及び政令指定都市において地域気候変動適応計画が策定されたことから、今後は、主に中核市・特例市における計画策定を促進する。					
	2 気候変動影響評価報告書の作成と、気候変動適応計画の策定・見直し	－	－	気候変動適応計画の改定	R8年度	次期気候変動影響評価報告書作成に向けた情報収集	気候変動影響評価報告書の素案作成	法に基づく気候変動影響評価報告書の作成	気候変動適応計画の改定	－	－	－	法第7条において、政府は気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、気候変動適応に関する計画を定めなければならないものと規定されている。また、法第10条において、環境大臣は、おおむね5年ごとに、中央環境審議会の意見を聴いて、気候変動影響の総合的な評価についての報告書を作成しなければならないものとされている。そして、法第8条において、気候変動適応計画は、最新の当該報告書等を立案して見直ししていくこととされているため。					
3 気候変動影響評価・適応計画策定の協力プロジェクトを行った国の数	2	平成26年度	20	R8年度	15	17	18	20	－	－	－	法第27条において、政府は気候変動等に関する情報の国際間における共有体制を整備するとともに、開発途上地域に対する気候変動適応に関する技術協力その他の国際協力を推進するよう努めるものと規定されている。また気候変動適応計画（令和3年10月22日閣議決定）において、開発途上国への支援は基本戦略の一つとして定められており、アジア太平洋地域の脆弱国において適応計画策定や人材育成に貢献することとしているため。						
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	
(1)	気候変動影響評価・適応推進事業（平成18年度）	1,2,3	004750	(5)	－	－	－	(9)	－	－	－	(13)	－	－	－	(17)	－	－
(2)	－	－	－	(6)	－	－	－	(10)	－	－	－	(14)	－	－	－	(18)	－	－
(3)	－	－	－	(7)	－	－	－	(11)	－	－	－	(15)	－	－	－	(19)	－	－
(4)	－	－	－	(8)	－	－	－	(12)	－	－	－	(16)	－	－	－	(20)	－	－

	評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)				
			(判断根拠)				
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等					
		次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】				
	【測定指標】						
	学識経験を有する者 の知見の活用				SDGs目標との関係	【主な目標】	
				【副次的効果が期待される目標】			
政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報							